地域計画

策定年月日	令和6年10月8日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	大津市 201
地域名 (地域内農業集落名)	和邇今宿 (和邇今宿)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	28.8 ha	
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積 28.8 ha		
② 田の面積	28.7 ha	
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha	
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	12.1 ha	
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.1 ha	
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	8.9 ha	
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.6 ha	
(備考)		

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
- 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
- 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
- る。 は、「あについては、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してくだい。 5:(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
- 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・高齢化が進み後継者が少ない状態で、耕作委託する農家が年々増加している。
- ・小さな圃場が多く生産効率が上がらないことから、農地の集積・集約化、畦畔除去等を必要としている。
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・水稲を主要作物として、従来通りの栽培方法にて取り組む。
 - ・担い手となる認定農業者を地域で確保するべく、若手の担い手の育成に地域として取組み、休耕地を減らす体制を作る。
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付けがスムーズにできるよう地権者に仕組みを周知し理解を促す。 若手の担い手の育成を図り農地利用を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	17 %	将来の目標とする集積率	20 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

認定農家や若手の担い手(利用者含)が耕作しやすいように集約する。

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

認定農家や若手の担い手を中心に集積・集約化を推進すべく、農地利用最適化推進委員と農業委員と調整し、農地中間管理 機構を通じて進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

将来の経営農地の集約化をすべく、農地所有者は原則として農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。 中心となる担い手が継続困難となった場合には、農地中間管理機構の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな担い手へ の付け替えを行う。

(3)基盤整備事業への取組

用水路・農道の管理、畦畔除去による区画拡大を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

今後も不足すると見込まれる担い手を育てるべく、地域として若手育成に取り組む。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

現状予定はないが、適宜検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化·輸出等	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他
【選択した上記の取組内容】				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

展性 農業を担う者 (氏名・名称)	現状		10年後 (目標年度:令和 14 年度)						
		経営作目等	経営面積	作業受託面 積	経営作目等	経営面積	作業受託面 積	目標地図上 の表示	備考
認農	(株)森元農園	水稲	3.8 ha	ha	水稲	4.9 ha	ha		
認農	個人	水稲	1.0 ha	ha	水稲	1.0 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2 経営体		4.8 ha	0 ha		5.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農 注:「橋は1欄には、節と長来は1節度」、節と初別机長日は1節机、本入1621)してが確失とのるこ間川村が刊前する業治高展は「業」、基本情感が学到達集 業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない、農用地等を継続的に利用する者は「利用者)の属性を記載してください。 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

うち計画同意者数(人・%) 農用地所有者等数(人)

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦 覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得すると きは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してくださ

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。